

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170401764), 法人名 (株式会社 ハートケアライフ), 事業所名 (グループホーム ハートケアライフ八軒 (2F)), 所在地 (札幌市西区八軒5条西3丁目3-26), 自己評価作成日 (令和4年12月21日), 評価結果市町村受理日 (令和5年3月6日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

(特に力を入れている点)
身体拘束等の適正化、不適切ケア防止についてスタッフ全員が常に意識を持って、危険のない限りご入居者を制限する言動を行っていないことです。ユニット入口の鍵を日動帯は常に開放し、ドアにウインドチャイムをつけて見守りの隙がないようにしています。階段は、スタッフが付き添って上り下りの運動に使用しています。ご入居者への言葉がけは、本人の意欲を引き出す肯定的な言葉を使うことを全員で実践しています。
(アピールしたい点)
認知症ケアをチームで実践し、本人が持たれている力を引き出して意欲的な生活を支援していることです。それぞれの好みや力に合わせて、役割りや趣味活動が出来るように場面や環境を調整しています。習字・カラオケは毎月の行事として継続して行ない、行事では職員のみならず、ハーモニカ・キーボード・大正琴などの演奏を取り入れていますが、得意なご入居者に歌を担当していただいたり、一緒にフラダンスなどを踊って頂くこともあります。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170401764-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイソ401), 訪問調査日 (令和5年1月25日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下鉄やJRから徒歩圏内で、バス停やコンビニ、菓子店も至近にあり、利便性高く、利用者が地域の人達とふれ合いながら、ごく普通の社会生活が継続できる環境にある。事業所の運営方針として地域密着を堅持しており、周辺住民に親しまれ友好関係を築いている。現在、運営推進会議は書面会議を経てから参集にて開催し、推進委員の協力と率直な意見は事業所のさらなる質向上に生かしている。コロナ禍も4年目に入り、事業所や利用者の現状を踏まえた年度目標を掲げ、その実践に取り組んでいる。創意工夫の室内活動は、利用者と職員が共に歌や楽器演奏、ゲームなどを楽しみ、秋のスポーツの日は、各階ごとに運動会、体力測定会と称し、利用者の持てる力と意欲、笑顔を引き出している。習字やカラオケなどは利用者の生活の一部となっている。利用者を楽しむ家族への配慮は、対話重視と、毎月の通信や介護記録書で普段の様子を詳しく報告している。職員は、経験豊富な長期勤務者が揃っており、海外技能実習生の職員態勢の整備や、充実の職員育成・教育のもと、理念の「ハートあるふれあいと支え合い」を基本姿勢に、利用者に寄り添い心を込めた支援を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding user needs, staff-user interaction, and user independence.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	採用時に地域密着型サービスの意義と事業所理念は指導項目に入れて教育し、管理者及び在職者は理念に基づいたケアの実践を日常の業務の中で共有しています。	事業所理念と5か条の細目は、新人職員も含め、全職員の共有姿勢となっている。ユニット内職員の意見を反映した年度目標を作成し、常にふり返りながら利用者のより良い生活環境の整備に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方への挨拶や運営推進会議を通じて地域の方との交流を図っています。	現在は、近隣との日常的な交流が中心であるが、町内会の行事ではつきたて餅、住民からもウエスの寄贈などがある。コロナ禍以前は、地域密着の運営の下の積極的に地域交流に注力しており、コロナ収束後の活動の再開が待たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナ対策のため積極的な活動は出来ませんが、運営推進会議の場で発信しています。町内会の集まりに認知症について話す機会を作ってははどうでしょうかとお話も頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホームの取り組みを報告して励ましや活発なご意見を頂き、サービス向上の力とさせて頂いています。	今年度は、推進委員の協力を得て近隣の介護予防センターにおいて参集で実施している。事業所の現状報告は詳細に行ない、サービスの質向上に外部視点が反映されている。率直な発言や質疑応答の雰囲気は、行政や地域、家族との情報交換の場としても役立っている。	議事録は推進委員と全家族に配布、共有に努めているが、参集会議への家族の参加が少ない現状にある。利用者の代弁者でもある家族の参加の促しや、さらなる意見聴取の取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に施設長が連絡を取って協力関係を築いています。生活保護の方は担当者と連携して必要な支援を受けて頂いています。	日頃から行政職員とは協力関係を築き、諸報告や確認事項の相談、情報交換等を行っている。コロナ感染症関連や介護認定更新手続き、生活保護関係でも連携し、利用者の安定した生活構築に向け協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化委員会は定期的に行ない、不適切ケア防止を徹底しています。玄関及びユニット入口の施錠は夜間のみとし、ご入居者に「制限されている」と感じさせるケアは全て拘束に当たるという考えをユニットの共通認識としています。	契約書「入居者の権利」の中で、虐待や拘束に触れ、事業所の方針を明示している。身体拘束廃止に係る委員会は3か月ごとにユニット単位で実施し、職員研修も計画的に実施している。適切なケアの在り方の確認や日常の支援場面の検証を繰り返すことで、職員が自身の対応をふり返り、不適切ケアの抑止につながっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法については、年に1回施設内研修として取り上げて再認識するとともに、スタッフ間の信頼関係に基づいたうでのチェック機能をユニット内に作り上げて互いに助言し合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については、年に一回施設内研修に取り入れ学ぶ機会としています。現在はご入居者で必要性のある方はなく活用はしていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約関係は施設長が担当し、不安や疑問点を丁寧に聞き取り十分な説明を行い理解と納得を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からは忌憚のない意見や希望を頂けており、その都度代表者に報告して素早い対応をしています。12月始めにはご家族から希望があり面会用インターホンを取り入れました。	家族とは良好な信頼関係を築いている。毎月の通信のほか、月間介護記録に手紙を添えて家族に送付している。来訪時や電話など関わりの中で要望等の聞き取りに努めている。外部評価受審の無い年は家族の満足度調査を行い、改善点は迅速に取り組み、その内容は運営推進会議で報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日常業務の中で職員の意見や提案を常に汲み取る努力をしており、必要に応じて代表者に報告し対応しています。代表者は年に一度個人面談を行なって意見を反映させています。	事業所内の意思疎通が良く、職員の意見や提案は協議の上、業務改善や適切なケアに生かしている。定期の代表者との面談でも、職員の意見表出が為されている。希望休完全取得の体制を整え、年間研修計画は事業内状況や職員の要望を取り入れて随時変更し、現状業務に直結する教育環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の勤務状況を把握して本人にも確認したうえで、勤務環境や条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、希望者に実践者研修や初任者研修などを勤務として保証し受講させています。職場内では毎月施設内研修を義務付けて実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者連絡会を通じて連携・協力を図っていますが、コロナ感染の対策などから以前ほど活発には行えていません。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始時には、本人の思いの把握、職員との信頼関係を築くことをケアプランに載せて実践しており、把握した内容は職員全員で共有して関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、困っていること、不安なこと、希望を丁寧に聞き取り家族等の気持ちに寄り添って対応し信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が「何に困り」「どのような支援」を望んでいるのかを相手の立場になって共に考えるとともに、専門的な見地から必要な対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人が得意なこと・好きなこと・無理せずに行えることは何かを把握して、本人が気持ちよく行えるように場面や環境を提供し共に行なっています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族との信頼関係を築いたうえで、本人を共に支える協力者として尊重して関わっています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ以前はご面会や本人が馴染みの場所に訪ねていましたが、コロナ感染対策のため行えていません。	感染症対策を講じながら、極力家族との関わりが薄くならないよう、面会や外出等を工夫、支援している。訪問の理美容師や往診医師とは顔馴染みとなっており、利用者にとって安心できる関係である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の性格や好みを職員が把握して気持ちよく関わり合えるような席の配置や寛げる空間を工夫し、会話の仲立ちをするなど入居者同士の関係づくりを大切にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからも複数のご家族から連絡があり、野菜類を届けて下さったり、不用品を寄付して下さい関係が継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、入居者との日常の会話の中で本人の思いを聞き取り、職員全員で共有しています。会話が困難な方は表情や動きから汲み取る努力をしています。	日常の中で希望や思いを聞くようにし、言葉での表現が難しい人は、表情の変化や態度等の観察から気づきを深め、職員間で情報を共有している。本人本位の検討や実行してみてもの反応を捉え、できる限り本人の意向に近づけるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や生活環境は、入居時の情報から把握し、入居後も本人・ご家族との会話の中で聞き取り把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	同じ方でも日によって心身状況が変化するので、申し送りを丁寧に行ない、本人の現状を把握してケアの方法や休息时间・趣味活動などを考えて実施しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チーム内で入居者個々の日々の変化の共有を大切にし、介護計画は職員全員で話し合っ作成しています。状態に大きく変化があった場合は、介護計画期間中でも変更作成しています。	介護計画は、3か月の定期や状態の変化時に見直ししている。本人や家族、医療者の意向や助言、全職員の気づきを検討し、必要ニーズを抽出している。活動面では事前に本人が取り組める内容であるか確認を行い、現状に即し実践可能な計画を立案している。計画作成は年度目標を意識し、全職員統一のサービス提供につながっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の様子は毎月ご家族に送る「介護記録」に記入し職員間でも共有しています。そのほかに職員連絡用の「個人ノート」「ご家族との連絡事項」で共有・実践に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズは常に把握していますが、サービスの多機能化は現在行なっていません。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ感染があるため、積極的な外部との協働は出来ていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問医療機関は、ご家族の希望するかかりつけ医を選んで頂いており、現在は二つの医療機関を利用し良好な関係で適切な医療を受けて頂いています。	利用者、家族の意向に沿い、ユニットごとに訪問医師を確保し、かかりつけ医の外来受診は家族が同行している。週1回の訪問看護師による健康チェックがあり、医療面での情報は家族と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、訪問看護師に入居者の状況を伝え助言を受けて、入居者が適切な看護を受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在はコロナ対策のため通信での連絡のみですが、必要に応じて密に連携をとり関係づくりに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合の対応については丁寧に説明して納得を頂いています。その後には必要な時点でご家族・かかりつけ医と話し合い本人の生き方を支援しています。	事業所での看取りをしない事も含め、入居契約時に指針をもとに説明、同意を得ている。状態変化の段階では、主治医と家族、事業所間で支援の方向性を話し合っている。重篤の過程により事業所で終末を迎える場合もあり、ケアの質を高め、本人に寄り添う支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ前は消防署の「救急救命」の研修に職員が交代で参加していましたが、現在は参加を控えているため、新規採用時に指導を行なっています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は年2回、災害避難訓練は年1回職員・入居者参加で実施しています。地域との連携は運営推進会議の場で話し合っています。	定期的に火災や自然災害を想定し、利用者と共に実践的、または机上での訓練を実施している。課題解決に向け、事後の反省を生かしている。運営推進委員からコロナ収束後の訓練参加の意向を得るなど、地域協力体制も継続している。各種非常用備蓄の準備や管理、防寒対策も講じている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員内の決め事として「本人の意欲を損ねる言葉は使わない」「本人がやる気になれる肯定的な言葉かけ」をユニットの目標として実践しています。	利用者の尊厳重視の姿勢の下、言葉使いを意識し、何気ない会話でのスピーチロックは職員同士で注意合っている。排泄や入浴介助の際も、プライバシーや羞恥心に十分配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自分の思いを自由に表出し、遠慮せず本人らしくいられるように、また、日常生活を自分の意思で決めやすいような言葉・態度で接しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中の暮らし方は本人のペースでそれぞれ過ごされ、食事の時間、起床・就寝時間などは声かけをしますが、基本的に本人のペースに任せられています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介助で洋服を着替える時は2～3枚見て頂き、好きなものを着て頂いています。迷う方には職員が共に選び、「これでいいですか?」と確認しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器洗い、食器拭きなどそれぞれの力に合わせて共に行なっています。	献立に利用者の嗜好を反映し、職員手作りの食事を提供している。利用者それぞれができる事を手伝い、刻みやミキサー食など形態の変更で、状態や思いに沿った食の自立を支援している。収穫野菜や旬の食材を味わい、行事や誕生会の特別な食事、おはぎや柏餅作りも楽しみの一つになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は、それぞれの入居者に合わせ、水分の摂りにくい方4名はゼリーにしています。ミキサー食も食べやすいものはそのままなど状況に合わせて柔軟に提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後は必ず歯磨きの支援をしています。自立で出来る方は声かけと見守り、介助の方も出来ることはして頂き、必要な介助のみ行なっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常の排泄状況を職員全員で共有して、必要最低限のパット・リハビリパンツの使用を心掛けています。自分からトイレに行かれない方は2～3時間毎に誘導してトイレでの排泄の支援をしています。	トイレで自然な排泄ができる事を基本に対応している。座位が保てる限りは、複数介助の対応や手すり等を工夫し、本人に合わせて焦らず時間を掛けている。失敗の軽減に努め、衛生用品や布下着にパット使用で羞恥心や不快感がないよう個別状況に応じている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日腸を動かす運動を取り入れ、水分摂取に配慮しています。チェック表で確認し必要な方には主治医に相談のうえ、頓用の下剤や座薬などを使用して快便を目指しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は本人にお声をかけて希望により入って頂いています。拘縮があり全介助の方は、浴槽の湯を少な目にして二人介助で温まって頂いています。	個々に概ね週2回の入浴を支援している。シャワー浴や湯加減は希望に合わせて、頻回の入浴も対応可能である。複数介助の場合や、寝た状態でゆっくりと湯舟に浸かれるように、個別に工夫している。安全に且つ本人の心地よさを第一に、利用者の鼻歌も聞かれる入浴時間になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活習慣や疲労の様子に応じて休息して頂いています。就寝時間は本人のペースで寝て頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の内容を「薬の説明書」で把握し服用後の様子に気をつけています。入居直後の入居者は必要のない薬がないか訪問医に相談して減薬出来るものは減薬しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事やレク活動にひとり一人が楽しめる内容を取り入れて、主体的に参加できる工夫をしています。カラオケ・習字は毎月継続し意欲的に参加されています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染対策のため、以前のような外出・外食は出来ていませんが、暖かい日は近所の散歩や玄関ポーチで日光浴をして頂きました。	恒例の外出行事は控えているが、感染症対策を取り、玄関先での日光浴や畑で野菜の収穫、近くの公園で桜見物などで外気に触れ、気分転換を図っている。チラシや映像を見て買い物気分を楽しみ、心身機能は、室内活動の強化で維持できるように努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在所持を希望される方はなく、全員ご家族が管理されています。希望があればご家族と相談の上所持して頂くこともできます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自ら手紙を書いたり、電話をかけたいと希望される方はおりませんが、ご家族からの手紙や電話を取り次ぐと喜ばれています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の窓は眩しさを軽減するシートとブラインドで明るさを調整し、室内は落ち着いた雰囲気を感じるようにドライフラワーや観葉植物を吊るし、メインの壁には季節を感じられるような手作りの額などを飾っています。廊下は毎月の書道作品やユニット新聞を掲示しています。	共用空間は明るく、陽光や温・湿度、換気などは都度調整している。利用者の動線に配慮し、分かりやすい日めくりカレンダー、一緒に制作した季節飾りや利用者の習字などが掲示されている。和やかな雰囲気が漂い、利用者が自由に生活しやすい居場所が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルは、入居者同士の輪が出来るように中心に置き、周囲に3人掛けソファ・一人掛けソファを配置して自由に使用して頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人とご家族の好みに使い慣れたもの置かれています。本人の状況に応じて必要があれば、転倒リスクなども考慮しながら本人の承諾を得て配置を変えています。	入居の際には、馴染みの物の持参を勧めている。仏壇や家族写真、縫いぐるみなど、大切な品々が持ち込まれ、本人のライフワークが続けられるよう、安心して過ごすことのできる環境を作っている。状態の変化を察し整理整頓、家具の配置換えを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで、居室は廊下の両側に配置されて自分の居室が分かりやすくなっています。階段には両側に手摺があり、毎日の階段上り下りの運動に使用しています。		